

## 3月定例記者会見 会見録

令和5年（2023年）3月14日（火） 11:00～11:30 庁議室

### 質疑応答

#### ■つくば市災害廃棄物処理計画の策定について

##### 記者A

本計画の特徴で「つくば市独自の手法を用いて、地図として見える化しております。」と書いてあるのですが、この手法を用いているのが県として独自ということなのか、それとも国内全域として独自と考えられるのか、どのような点が独自なのかも含めて教えていただけるとありがたいです。

##### 市長

茨城県、あるいは従来の推計手法だと、自治体ごとの総量しか推計ができないのですが、今回のGISを活用した独自手法では、市内の地区ごとに地震や風水害時の災害廃棄物発生量を推計して、仮置場の規模や、設置場所を細かく検討して、コスト縮減や迅速な対応が可能になっているところが特徴です。今回、国立環境研究所の森口理事が座長だったのですが、皆さんから様々な知見をいただきました。

##### 生活環境部

資料の41ページを見ていただければと思います。ここまで詳細に大字ごとに廃棄物発生量を推計しているところはあまりないと聞いております。

##### 記者A

市ではなく、それより細かい地域で推計することによって、こういったところに違いが出てきますか。

##### 生活環境部

普通は市町村ごとに出るのですが、例えば大字ごとに災害廃棄物の量をきちんと推計することで、仮置場の設置場所を迅速に決められたり、個別の対応がしやすい面があると思っています。

**記者A**

災害時に足りない地区には追加で設置など、そういったことが柔軟に決められるということでしょうか。

**生活環境部**

細かなデータがきちんと出ていると柔軟な対応ができると思っております。

**記者A**

これは災害が起きることを想定して、国立環境研究所と市が協力してデータを分析するというものですか。

**生活環境部**

国立環境研究所の森口先生が一般廃棄物減量等推進審議会の会長をされており、これを策定するにあたり、審議会から様々な意見を聞いた上で、細かな対応ができることと、あまり他の市町村でもやってないので、このようなやり方が良いのではということで、このようになりました。実際に地図データと建物のデータ等をかけ合わせて、大字ごとの廃棄物の量を推計するということです。

**記者A**

国内全体として珍しい取組という判断でよろしいでしょうか。

**生活環境部**

はい。あまりないと聞いております。

**■第2期つくば市スタートアップ戦略の策定について**

**記者B**

どのような視点でどのような点を変更したのか教えてください。

**市長**

二つありまして、一つが人材育成を柱として明確になったということ、二つ目が、つくばの各機関との連携を深めるということです。現行戦略は、今から5年近く前の2018年12月に策定しており、つくばの研究開発型のスタートアップに力

入れていこうということで取組を進めてきました。しかし、そのプロセスでそういったサービスを作っていくにしても、それを拡大させていくにしても、やはり人材面が非常に重要なポイントだということで、今回の計画では、どうすれば人材育成ができるかをかなり具体的に書き込んでいます。それから、今回策定する懇話会の中で、スタートアップを支援するのはもちろん重要ですが、それによって市民や街全体が活気づいていることがわかることが重要だろうということも含めて、市内外の関係機関のそれぞれの強みを生かし、市全域にこのスタートアップの効果を広めていけるように、連携を促進していくことが今回の特徴の大きな柱です。

## **記者B**

人材育成の点で、新しい施策または取組を始めることはありますか。

## **政策イノベーション部**

これまでも、つくば次世代アントレプレナーシップ育成プログラム（ビジネスブロック講座）などもやっていたのですが、その連携をさらに強め、講座をバージョンアップしていきたいと思っています。さらに、国の方でもスタートアップに関する様々な取組の施策が進んでいると思いますが、これからそういったところとも連携して新たな施策を行っていききたいと思っております。

## **■洞峰公園について**

### **記者C**

県から市に移譲され、市営になるということで大きな問題はないと聞いているのですが、現状としてどのような段階に入っているのか教えてください。

### **市長**

具体的にどうということではないのですが、日々調整をしているところです。

### **記者C**

何日にどのような手続きをするなど、そういった段階ではないということですか。

### **市長**

はい。そういったことはまだまだ先だと思っています。

**記者B**

議会での手続きというのは、何か必要になってくるのでしょうか。

**市長**

先日議会でお答えしたとおりですが、移譲自体に関しては、市として議決は必要ないと考えています。しかし、当然移譲となれば維持管理費が必要となりますので、それについては、そのタイミングで洞峰公園の維持管理費用分の予算を議決していただかないといけないと思っています。

**記者B**

以前、施設の工事や修理のところで、かなりお金がかかるという話もあったと思いますが、そのあたりの県との調整はどのような形になっていますか。

**市長**

どの程度のお金がかかるのか、今の段階でまだそこまで明確ではないので、細かく確認をしているところです。

**記者D**

私は知事の発言録で読んだのですが、県としては、県の公園を県の管理から外すにあたって、条例を議会で認めてもらう必要があるという趣旨の発言をしています。その条例というのは、県が持っている公園のリストから洞峰公園を外す手続きという確認をしました。引き受ける方が同じ手続き、つまり条例で現在つくば市が持っている公園のリストに洞峰公園を加えるという手続きがないと、当然県と市の対称性が保てないと思うのですが、それは必要ないのですか。

**市長**

条例に追加するという作業も当然出てきますので、それは維持管理のタイミングで追加をすることになると思います。

**記者D**

つまり、条例に追加するということは、条例を議会で議決してもらう必要があるということですね。

**市長**

はい。そうですね。

**記者D**

先ほど移譲に伴う手続きは必要ないとおっしゃっていましたが、それは間違いということですか。

**市長**

条例に追加するという作業はあります。県から譲渡を受けるための条例、その議決は必要ないのですが、市として公園を追加するという作業については必要あります。

**記者D**

財産の移譲手続きを議決にかけるのではなくて、県の公園を市の所有にしてみようという、そのような条例の手続きは必要だということですか。

**市長**

洞峰公園を市の公園リストに加えるという作業があるということです。

**記者D**

県の条例を議会で議決してもらうことの対称性は、それで保てるということになるわけです。ということは、議会にあげる議案というのは、条例の追加、リストアップの可決と、今後発生する維持管理費の補正予算だと思うのですが、その2点セットということですか。

**市長**

費用という意味ではそれに加えて、例えば現在議論になっているのが大規模修繕ですので、それが一体どのようなものであるかが必要だと思っています。

**記者D**

リストに入れる条例の可決と予算の承認は別の議案ですか。それとも、パッケージの議案なのですか。

## 市長

同じタイミングで出すとしても、一般的には条例は条例、予算は予算ですから、別になると思います。

## 記者D

議員の立場からすると、この無償譲渡に対して賛成か反対かの意思表示は、条例をと  
おすかとおさないかということで、一応意見は表示できるということなのですか。

## 市長

基本的に予算とセットだと思いますが、条例としては別です。

## 記者D

以前の市長の発言と、知事の発言にずれがあったのでそれを確認しておかないと、議  
員も迷ってしまうのではないかと思い確認しました。

## 終了